

## 令和元年度 第2回飛騨市総合政策審議会

日時：令和元年10月25日午後1:00～  
場所：市役所西庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 会長挨拶

4. 協議事項

① 飛騨市総合政策指針（行財政改革方針案）について … 別紙①

5. その他

今後のスケジュール … 別紙②

6. 閉 会

# 飛騨市総合政策指針（行財政改革方針案）

## 1. 財政の見通し

本市の今後の財政を見通しますと、国の施策に伴う人件費の増加が見込まれますが、大型公共施設の建設が概ね落ち着いたことから、起債（借金）の抑制に伴う公債費（借金返済費）の減少により、財政の状況は余裕があるとは言えないものの、市の規模に応じた安定した財源を見込むことができます。

### 【歳入】

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地方税等	4,316	4,225	4,233	4,229	4,184
地方交付税等	7,760	7,561	7,364	7,050	6,793
一般財源総額	12,076	11,786	11,597	11,279	10,977
国県支出金	2,245	2,270	2,274	2,221	2,213
市債（通常債）	910	600	600	600	600
その他特定財源	3,138	3,397	2,829	2,955	2,508
歳入合計	18,369	18,053	17,300	17,055	16,298

### 【歳出】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	3,000	3,000	3,007	3,015	3,015
扶助費	1,776	1,766	1,756	1,745	1,735
公債費	2,838	2,708	2,423	1,988	1,633
義務的経費	7,614	7,474	7,186	6,748	6,383
一般行政経費	7,734	7,365	7,385	7,357	7,315
投資的経費	2,421	2,614	2,129	2,350	2,000
歳出合計	17,769	17,453	16,700	16,455	15,698

年度末財政調整基金残高	6,392	6,239	6,081	6,064	6,143
-------------	-------	-------	-------	-------	-------

※現時点で内容が定まっていない制度の影響は反映していません。

## (1) 歳入の見通し

### ① 一般財源（市税+地方交付税等）

過去の動向から市税が堅調に推移していること、計画期間内においては普通交付税や臨時財政対策債に大きな変動要素が見込まれないことから、国において大きな政策転換等がなされない限り、市の財政規模に応じた所要額が安定的に確保されるものと見込んでいます。

### ② 市債（通常債）

計画期間内の発行額は、交付税措置のある起債に限定の上、年間6億円と見込んでいます。ただし、現行制度上、令和2年度までの発行が認められている特に有利な起債については、有効に活用することとして別途加算しています。

### ③ 基金繰入金

財政調整基金については、計画期間を通じて60～65億円程度の年度末残高を維持することとするが、計画期間の中期にかけては、「会計年度任用職員制度」の導入（臨時・非常勤職員の適正な任用と勤務条件の確保に向けた見直し）に伴う経費等に充てるため、一時的に繰入額の増加が見込まれるほか、本指針に掲げる大型投資案件の実施にあたり、別途特定目的基金からの繰入を予定しています。

## (2) 歳出の見通し

### ① 人件費

正規職員の現員数を現行水準で維持しつつ、今年度水準の給与改定の継続を前提に見込むとともに、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入による追加所要額についても併せて見込んでいます。

### ② 公債費

合併後の大型投資に充てた市債の償還が順次満了することに伴い、公債費負担は計画期間を通じて大幅に減少する見込みです。

### ③ 社会保障関係経費

少子高齢化の進行等による自然増に加え、消費税率の引上げに伴う社会保障の充実による追加需要のあることから、介護保険を始めとする特別会計への繰出金を含めた社会保障関係経費は、累増するものと見込んでいます。

### ④ 投資的経費

社会基盤インフラの整備については、国県補助金の活用や、計画の範囲内での市債発行による財源確保を前提に見込むとともに、大型投資案件については、別途財源を含めて見込んでいます。

## 2. 財政運営の方針

財政の見通しを踏まえたうえで、本指針に盛り込まれた重要な政策課題に対応するための更なる財源確保にあたり、下記の財政運営を基本方針とします。

### (1) 歳入確保への取り組み

#### ① 市税の確保

労働力人口が減少する中、従来の企業誘致型の税源涵養策からの脱却を図り、既存企業の省力化のための設備投資や、新たな水力発電施設等の整備を促し、基幹税である固定資産税の安定的な確保に向けた取り組みを推進します。

#### ② ふるさと納税の推進

本制度に関する全国的な課題も顕在化しつつある中、安定的な財源として見込むことは困難であるものの、関係人口に関する諸施策の強化、魅力ある返礼特産品の充実等に取り組むことで、現行制度の下での更なる獲得を推進します。

#### ③ 税収以外の歳入確保

債券運用の拡充等による基金運用益の増加策に取り組むほか、利活用が見込めない未利用資産の売却を積極的に推進します。

### (2) 歳出削減への取り組み

#### ① 人件費

働き方改革の趣旨を踏まえた長時間労働の是正に向けた取り組みを強化し、計画期間における単年度の人件費総額を 30 億円以内に抑えることを目標とします。

なお、正規職員の現員数を現行水準で維持した場合、職員の退職と採用の新陳代謝だけでは定期昇給や給与改定に伴う自然増を吸収できないことから、会計年度任用職員を含めた適正な職員定数の管理を行います。

#### ② 公債費

計画期間内に市債の年度末残高を 60 億円削減し、令和 6 年度末の残高を 100 億円以下とする目標の下、交付税算入分を除いた公債費の実質負担を削減することで、現状水準からの余剰財源を生み出していきます。

#### ③ 投資的経費

老朽化した公共施設の突発的な修繕に充てるための想定外の財政需要を極力抑えるため、計画的な長寿命化対策を進めるとともに、合併に伴い機能の重複した施設、市民ニーズの変化により設置目的の薄れた施設については、統廃合や民間事業者への譲渡等を検討していきます。

## 3. 行財政改革

### (1) 事務事業の見直しと職員定数の管理

#### ① 職員定数の現状

近年、人口減少と高齢化による社会生活の急激な変化や多様化、複雑化による行政需要への対応が求められています。また、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入により人件費の大幅な増加が避けられない状況となっています。このような状況から、地方自治体は、限られた資源（職員、予算）の中で、どのように業務を効率化し、どのように工夫を重ね行政サービスを提供していくかが重要な課題であると認識しています。

#### ② 事務事業の見直しと定数管理の基本方針

このような状況を背景に、業務を効率化し整理することで、職員が注力すべき事業への力を確保します。また、ICTを活用したテレワークの導入等により時間や場所にとらわれない働き方の多様化へ対応するとともに、業務の外部委託、RPA化等を積極的に推進していきます。

組織を構成する職員については、任期の定めのない職員と会計年度職員を併せた総数による職員定数管理を行ったうえで職員を確保するとともに、財政運営においても人件費過多とならないことが必須です。

また、職員研修によって職員個々の能力を高めることで効率的で生産性の高い組織をつくるとともに、前歴や年齢にとらわれない採用や外部人材の登用などにより多様なアイデアを生み出し受け入れる体制を作ります。

### (2) 公共施設の管理運営

#### ① 公共施設の現状

本市には様々な分野に多くの建物系公共施設がありますが、その約3分の1が築30年以上を経過しており、その比率は今後さらに高まることが予想され、10年20年後といった長期的なスパンで考えますと、施設の改修や建て替えなど老朽化への対応が大きな課題となっています。

市では、人口減少や年代別人口構成の変化、市民のライフスタイルの多様化等に伴う施設の利用需要の変化及び今後見込まれる厳しい財政事情等を踏まえ、将来を見据えた公共施設等の計画的管理の基本方針として、平成29年3月に「飛騨市公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、長期的な視点をもって総合管理計画を総合的かつ計画的に推進するため、個別施設計画の策定を進めています。

#### ② 管理運営の基本方針

個別施設計画では、長期的な視点の下、予防保全により各施設を標準的な耐用年数を超えて使用することで建て替え時期を延伸し、計画期間中の総投資額を抑制することを基本的な考え方としています。

その実現のため、各施設の現状を把握した上で、長寿命化に資する具体的対策を洗い出し、

計画的に行うことで、財政負担の軽減、平準化を図ることを目標とします。

また、各施設の維持管理に対して毎年多額の一般財源が充てられており、特に観光客等の多くの集客を伴う施設に係る突発的な設備修繕については、国県からの補助金や有利な起債が無く、施設を維持し続けることが将来にわたり財政的に負担となること、社会情勢の変化等により施設設置当時と利用需要が異なってきていることから、次のステップとして、民間への譲渡による施設の有効活用について検討するとともに、類似施設等の廃止・転用等、施設のあり方そのものについても、地域や市民との意見交換を踏まえて検討を進め、市民の皆様安心して利用していただける環境を整備します。

あわせて、類似施設等の使用料については、一定の方針を定めつつ、各施設の特性に応じた適正な使用料の設定を行います。

### **(3) 内部統制制度の導入**

内部統制については、「自治体は自らの行財政運営の透明性を高め、行政を取り巻く様々なリスクに対し、自立的に対応可能な体制を整備する」観点から、本市においても過去から個々の業務で様々なリスク管理を行ってきました。

しかしながら、人口減少により資源（ヒト、モノ、カネ、時間）が限られるようになることが見込まれており、現在においても業務量が増え、内容も多岐にわたり複雑化しているところ、このままでは適切な事務の執行ができない恐れが高まっていると考えられ、限られた財源・人員で適正かつ効率的に市民サービスを行うための仕組みが求められていることから、内部統制の仕組みを導入することとします。

なお、既に地方自治法の改正に伴い、都道府県と指定都市は内部統制制度の導入が義務化されており、その他の市町村は努力義務とされています。都道府県や指定都市並みの内部統制制度を導入することは、本市の体制では難しいことから、飛騨市ならではの体制で内部統制の仕組みを検討します。

基本的な仕組みとしては、業務の重要性に応じたチェック体制の構築や、個人情報取扱業務や現金を扱う業務などの特殊な業務については、既存のルールの再確認・見直しを行った上で、各種業務に対するリスク管理体制を網羅したものいたします。

## 【用語の意味】

市税	市民の皆様からの税金や、国税や県税に連動する交付金など
地方交付税等	行政サービス水準確保のため国から交付されるお金
一般財源	使途の限定されない財源で、市の裁量によって使える財源
国県支出金	特定の事業の財源に充てるための国や県からの補助金など
地方債（通常債）	投資的経費の財源に充てるため市が借り入れる借金
特定財源	特定の使途に充てるための財源
人件費	職員給料や議員報酬、消防団員報酬など
扶助費	児童手当や生活保護、障がい者支援に対する給付など
公債費	市債（借金）の償還費用
一般行政経費	施設管理・ごみ処理・バス運行・下水道や介護会計への負担など
投資的経費	道路や公共施設の整備費用

# 今後のスケジュール

別紙②

政策協議

6-10月

予算編成

10-11月

6月

10月

11月

第1回飛騨市総合政策審議会  
(令和元年7月10日)

第2回飛騨市総合政策審議会  
(令和元年10月25日)

予算査定

11-1月

1月

第3回飛騨市総合政策審議会  
(令和元年12月12日)